

平成〇〇年度 機械換気設備の点検記録簿

※人事院規則10-4に定められている点検項目で、2ヶ月以内ごとに1回行う必要がある。
保存期間：3年

施設保全責任者	〇〇 〇〇		施設保全担当者				〇〇 〇〇		
室名	種類	台数	4月〇〇日		6月〇〇日		8月〇〇日		備考
			点検者	状態	点検者	状態	点検者	状態	
1階事務室事務室	換気扇	6	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	○	
1階湯沸し室	レンジフード	1	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	○	
1階男女便所	換気扇	2	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	○	
2階会議室	全熱交換器	2	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	○	
2階事務室	換気扇	2	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	×	〇〇 〇〇	×	1台故障中
2階喫煙コーナー	換気扇	1	〇〇 〇〇	清	〇〇 〇〇	清	〇〇 〇〇	清	
室名	種類	台数	10月〇〇日		12月〇〇日		2月〇〇日		備考
			点検者	状態	点検者	状態	点検者	状態	
1階事務室事務室	換気扇	6	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	清			
1階湯沸し室	レンジフード	1	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	清			
1階男女便所	換気扇	2	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	○			
2階会議室	全熱交換器	2	〇〇 〇〇	○	〇〇 〇〇	○			
2階事務室	換気扇	2	〇〇 〇〇	交	〇〇 〇〇	清			
2階喫煙コーナー	換気扇	1	〇〇 〇〇	清	〇〇 〇〇	清			

状態：正常→○ 異常→× 清掃→清 修繕→修 交換→交